

令和2年度 第6回 政策決定会議 会議録①

◆開催日時:令和2年7月 27 日(月) 17:00~17:20

◆開催場所:市長公室

◆出席委員:永野市長、堤副市長、大下教育長

◆審議事項

・モビリティサービス・クロスセクター・ミーティングの設置について……………市街地整備課⇒承認

◆審議概要

『モビリティサービス・クロスセクター・ミーティングの設置について』

〈説 明 者〉松下まちづくり推進部長、高橋市街地整備課長、森下交通政策担当主幹

◎説明者から、案件及び政策調整会議における議論の内容を説明し、政策調整会議にて本件原案のとおり承認された旨、報告。

※案件内容は付議依頼書に基づき説明。政策調整会議における議論内容は、以下のとおり説明。

【政策調整会議における議論内容】

- ① IT・ICT・IoT などスマート化も必須課題であるため、モビリティサービス・クロスセクター・ミーティングにおいて、IT リテラシーを含めた議論ができるよう留意すること。
- ② 現在の課題整理にあたっては、各分野の相関関係などがわかるようマトリックスで示すこと。
- ③ モビリティサービス・クロスセクター・ミーティングは、政策決定会議にて承認され次第スタートし、令和3、4年度に地域公共交通計画の改定作業を進め、令和5年度からの地域公共交通計画に位置付けられた取組施策の実施をめざすこと。

◎報告後、質疑応答

〈堤 副 市 長〉新型コロナウイルスの影響が今後も続くと考えられ、新しい生活様式を前提とした交通体系の議論が必要。また、スマートシティ化ということで、自動運転や電子機器を使った移動へのアクセス等の課題があり、医療や福祉等と関連しながらできる限りスムーズな移動の実現をめざす必要があるため、ミーティングのメンバーとして、総務部 IT 推進課の参加を求める。また、今後ミーティング内で、クロスセクターのメリット・デメリットを議論、分析し、マトリックスを充実させ、定性的かつ定量的なベネフィットが出るように。

〈まちづくり推進部長〉承知した。

〈教 育 長〉マトリックス表について、分野ごとに関わる内容についてやや不足している部分があるので、ワーキングチームで整理するように。

〈市 長〉高度経済成長期における紋切り型の人生設計や働き方の時代から、多様性の時代になって久しい。さらに、今回の新型コロナウイルスにより多様化はさらに進んでいる。人の暮ら

しや動きが多様化する中で、公共交通の多様化は進んでいない。今後多様な公共交通のあり方を皆で考えていくという機運を醸成しつつ進めてほしい。そのために「モビリティサービス・クロスセクター・ミーティング」という目新しい横文字の名称にしている。通称名について、「M・C・M」では定着しづらいので、「モビクロ」としてはどうか。

〈教 育 長〉横文字が苦手な方のために、「持続可能な分野横断的交通体系の整理」といったような日本語を並列されたい。

〈総合政策部長〉本案件について、今回出た意見を反映させながら組織を作ること、議論を進めることとし、承認としてよろしいか。

【異議なし】

⇒本件を、原案を一部修正のうえ承認する。

令和2年7月 21 日

政策調整会議付議依頼書

依頼者名 まちづくり推進部長

下記事項について、効果的かつ効率的な市政運営実施のための会議の設置に関する規程第 14 条の規定に基づき、下記のとおり付議を依頼します。

記

付議事項名	モビリティサービス・クロスセクター・ミーティングの設置について
付議の目的 (ポイントを絞り込んで、簡潔に記載すること。)	公共交通への支援の意義を行政内で共有するとともに、新しい生活様式への対応を含めた施策の関連性等についての意見交換を行いながら、地域の暮らしと産業を支える基盤となる移動手段の持続的な確保に向けて、活用できる資源やノウハウ等を総動員して取り組む必要がある。 よって、交通分野だけでなく、クロスセクター効果に関連した幅広い分野の部署により構成する「モビリティサービス・クロスセクター・ミーティング(通称「M・C・M」)」を設置する
説明者	高橋 市街地整備課長
	森下 交通政策担当主幹
付議事項の概要	様式別紙に記載(必ず別紙様式をご提出ください。)

別紙

付議会議	令和2年度 第6回会議
付議事項	「モビリティサービス・クロスセクター・ミーティング」の設置について

★取組の目的

対象	公共交通政策
どのような状態を目指す	地域の暮らしと産業を支える基盤となる移動手段の持続的な確保

★総合計画上の位置付け

106020106	基本目標	I－6 海から山までをつなげ、新しい価値と活力を創出する
↑ここにコードを入力 (コードは「総計体系」を参照)	達成された姿	(2)人や物が盛んに市内を行き交っている
	目指す成果	①市内の移動がスムーズにできている
	行政の役割	カ 公共交通機関を利用しやすい環境づくりを進める

★現状と課題

公共交通サービスは、社会・経済活動を支える一種の社会資本であり、その便益はさまざまな分野に波及するため、基礎自治体における公共交通の支援に対しては、他の行政分野(医療、商業、交通安全、教育、定住促進、観光、福祉、財政、建設、環境、防災、地域コミュニティ)を含めて、公共交通が生み出す価値を整理し、地域の実情に応じた効果的かつ効率的な方策を見出すことが求められている。

令和2年5月27日に「持続可能な運送サービスの提供の確保に資する取組を推進するための地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の一部を改正する法律が参議院にて可決され、地方公共団体による「地域交通計画(マスタープラン)」の作成を努力義務化。定量的な目標設定や毎年度の評価等によるPDCAを実施する等、バス交通活性化と公的支援のあり方を求められている。

(単位:千円)

実施中の取組及び予定する事項		決算(見込額)		予算額	見込額				
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
「岸和田市交通まちづくりアクションプラン【バリアフリー基本構想編】」策定									
「岸和田市交通まちづくりアクションプラン【自転車ネットワーク計画編】」策定									
活用できる資源やノウハウ等の整理及び総動員に向けた検討(R2～)									
「地域公共交通計画(マスタープラン)」に改定(施策の位置付け等)(R3・4)									
「地域公共交通計画(マスタープラン)」に位置付けられた取組施策の実施(R4～)									
財源内訳	国費								
	府費								
	起債								
	一般財源								
	その他								
事業費				計	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
				0	0	0	0	0	0

★当該事項に関連する人員増の必要性※

人員増の必要性		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
有	無	未定	未定	未定	未定	未定

★取組の効果を表す指標

						目標値				
	指標名	単位	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①	市内をスムーズに移動できていると感じている市民の割合	%	34.1	33.3			39.1%			
②	ユニバーサルデザイン化が進んでいると感じる市民の割合	%	8.3	8.1			8.0%			

※事業費及び人員を確約するものではない。